

課題名：★ GAP 推進による安全安心農産物産地の確立

指導対象：★那賀地方有機農業推進協議会、紀ノ川農業協同組合、JA 紀の里組合員

1. 取組の背景

管内では、GAP への取組は一部の生産者に限定されており、GAP に対する認知・理解度は低く、先進的に取り組む意思のある生産者にとっても、指導員が少ないうえ、認証を受けるための書類が多く煩雑になることや認証費用が高いなど課題が多い。

そのため、GAP への理解と普及が急務となっており、GAP の認知度を高め、必要性を理解するための啓発活動を実施することで農家の意識醸成・実践を図る必要がある。

また、優良モデル経営体を育成することや、導入マニュアルを作成することにより、導入や認証取得をよりしやすいような環境づくりと併せて、GAP 指導員を育成し、地域内で GAP 取得を支援できるような体制の充実を図る必要がある。

*GAP とは、1990 年にヨーロッパで始まった取組であり、食品安全、環境保全、労働安全等に関する点検項目を定め、農家自身がその実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ、生産工程の管理や改善を行うもの

2. 活動内容

(1) GAP の実践啓発

ア 研修会の開催

環境保全型農業直接支払制度実施者を対象とした研修会（農業環境・鳥獣害対策室共催）を開催し、担当者より国際認証水準 GAP 制度について説明した。（管内：17 名）



GAP 研修会

イ 農業者団体等への周知

那賀地方有機農業推進協議会（8 月）、紀の川市環境保全型農業グループ（8 月）、新規就農者〔アグリビギナー研修〕（8 月）、那賀地方農業士協議会女性部会（12 月）、ともぶち地域活性化協議会（2 月）を対象に GAP の目的や意義について説明を行った（62 名）。

ウ 管内事例調査

新規に取組を進める際の参考とするため、管内の認証 GAP 取得団体 2 団体（紀ノ川農協、（株）フレッシュジャパン）から事例調査を実施した。

(2) GAP 認証取得の状況把握

ア 簡素版 GAP 導入マニュアル作成に係る検討

5 月、8 月 関係各課と作成内容や活用方法等について協議を行った。

11 月 他府県の情報収集

イ GAP 認証取得調査

マニュアル作成の参考とするため、認証 GAP 取得団体等に対し、導入にあたっての経緯や認証取得状況、出荷・流通実態などについて聞き取り調査を行った。

- ・ 紀ノ川農協 (G.GAP 団体認証) : 6月、10月、11月
- ・ (株) フレッシュジャパン (JGAP) : 5月、7月、9月
- ・ JA 紀の里 (JA グループ和歌山版 GAP) : 6月、12月



GAP 取組状況

(3) GAP 指導員の育成

ア 県 GAP 指導者養成研修 (8月)

(株) AGIC (認証 GAP 指導コンサル) 職員講師による指導者養成講座 (日本 GAP 規範に基づく GH 評価制度の習得) に管内からは JA 営農指導員 1名、普及指導員 1名が受講した。

イ GAP 農場評価演習 (8月、12月)

県 GAP 指導者養成研修の既受講者を対象とした GAP 農場評価演習 (GH 評価制度を用いた農場の分析・評価) に管内から JA 営農指導員 1名、普及指導員 2名が受講した。

ウ 営農指導員向け研修会 (1月)

JA 営農指導員 (20名) を対象に GAP の基礎について説明を行った。



県 GAP 指導者養成研修

(4) GAP 導入意向調査、導入支援事業の推進

ア 和歌山県 GAP 認証取得支援事業* [国交付金を活用]

取得意向のあった 2 団体 (農業生産法人ビオランド紀の川、紀の川農協) へ意向調査及び事業の推進を行った。

*事業実施者が新規に国際水準 GAP (G.GAP、ASIAGAP、JGAP) の認証を取得するために行う認証審査の受審、認証取得に必要な環境整備、認証取得に必要な研修指導の受講等を支援

3. 具体的な成果

(1) GAP の実践啓発

環境保全型農業直接支払制度実施者や農業団体に対し、研修会等で周知した結果、生産者の認識

が高まった。17名が新たにGAPの取り組みを開始した。(平成31年1月現在 県版GAP水準取組数 119名)

また、事例調査の結果をもとにGAP実践のメリットや課題を具体的に生産者に紹介することができた。

(2) GAP 認証取得の状況把握

平成31年度の簡素版GAP導入マニュアル作成に向け、現地調査先(3カ所)を確定した。

認証取得調査により、導入にあたっての問題点等を把握することができた。

(3) GAP 指導員の育成

新たに2名(普及指導員1名、JA営農指導員1名)の指導員が増え、管内の指導員数は4名となった。

(4) GAP 導入意向調査、導入支援事業の推進

- ・農業生産法人ビオランド紀の川

導入支援事業を推進したが、次年度以降に事業活用を検討することになった。

- ・紀ノ川農協

導入支援事業は未活用だが、新たに1名がG.GAP団体認証を取得。

4. 農家等からの評価・コメント(紀の川市 I氏)

今回、GAP農場評価演習のモデル農場となり、受講者の研修として農場評価を受けました。

既にGAPに取り組み、自分なりに整理整頓や書類作成など基本的なことは改善していたつもりでしたが、評価を受ける中で、自分だけでは気付かない改善部分が多いことがわかりました。

GAPに取り組んだことで、栽培から出荷までのリスクや資材の在庫管理により経費のムダが減り、改善効果がでていていると感じています。

5. 普及指導員のコメント(那賀振興局農業水産振興課 主査 奥野直行)

まだまだ生産者の認知度や導入意識が低いと感じているため、継続的に周知を行う必要がある。

管内JAで導入している和歌山県版GAPと同水準であるJAグループ和歌山版GAPについても、連携して推進していく。

認証GAPについては、認証や維持費用が高額であることから、生産者からの取得要望があった場合に農場評価などの取得に向けた支援を行っていきたい。

6. 現状・今後の展開等

- ・継続的に周知啓発を行い、生産者の認知度を高める
- ・関係機関と連携しながら、県版GAP水準の取組数を増やす
- ・導入や認証取得を支援できる指導員の育成、確保
- ・マニュアル作成に向けた取組事例等の情報収集を行い、31年度中にマニュアルを作成する
- ・認証GAPにこだわらず、モデル経営体を設定し、GAP取組を支援する
- ・認証GAPの取得意向調査と併せて、取得支援事業を推進